



事業活動の成果【アウトカム】

成果指標	想定される事業活動の成果	活動成果の達成度を測る指標	単位	目指す方向性	R 4		R 5		R 6		達成度	左記の指標が設定できない場合は、事業実施によって評価期間内に発現した定性的な成果を記入
					目標実績	実績	目標実績	実績	目標実績	実績		
短期成果	水道施設給水区域外での飲料水を、安定的に確保する事ができる。	指標① 要望に対する実施率 (事業開始から33件の目標に対し累積で32件実施した。)	%	→	2	2	2				かなり達成 (80%以上)	
					2	2	1					
		指標②										
		指標③										

事務事業の評価

所管における事務事業の評価	自己判定	担当者	目的の妥当性	4 上位施策の達成に不可欠な事務事業であり、事業の目的を見直す必要はない 3 上位施策の達成に必要な事務事業であり、事業の目的を見直す余地が少ない 2 上位施策の達成に必要な事務事業であるが、事業の目的は検討の必要がある 1 上位施策の達成に向け、事業の目的の見直しが必要である	4	評価点ランク		S	11 ~ 12	事業遂行に係る工夫点・事業成果	
						S	11 ~ 12				
所管における事務事業の評価	自己判定	妥当性	市民・社会ニーズへの対応	4 市民ニーズ・社会ニーズの有無に関わらず、実施する必要がある 3 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが増加傾向にある 2 全体的な市民ニーズ・社会ニーズが現状維持傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが限定的である 1 市民ニーズ・社会ニーズが減少傾向にある、又は、市民ニーズ・社会ニーズが曖昧である	4	A	9 ~ 10	S	11 ~ 12	水道施設未整備地区の要望や状況調査、対象条件の緩和、また、地元負担を少しでも軽減させるために要綱をどのように見直しをすれば良いかの検討ができておらず、早い段階で補助要綱の見直しを行う。	
			サービス主体の妥当性	4 本事業は市が直営で実施すべきものである 3 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、適切に導入している 2 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきで、導入の範囲に検討の余地がある 1 本事業の一部、又は、全部に民間活力を導入すべきだが、導入できていない	3	C	5 ~ 6				
			成果指標の達成状況	4 目標を上回って達成できた（100%以上の達成） 3 概ね達成できた（80%以上の達成） 2 やや達成できなかった（50%以上の達成） 1 達成できなかった（50%未満の達成）	4	S	11 ~ 12				
		成果向上の可能性	4 既に相応の成果を得ているが、今後も成果向上の余地がある 3 成果向上が期待でき、事業継続の必要がある 2 成果は低調であるが、手法等の改善によって成果向上の余地がある 1 今後の成果向上は見込めない	4	A	9 ~ 10					
		市民等への影響	4 本事業がなくなると、不特定多数の市民・団体等に重大な影響がある 3 本事業がなくなると、特定の市民・団体等に重大な影響がある 2 本事業をなくしても、市民・団体等への影響は少ない 1 本事業をなくしても、市民・団体等への影響はほとんどない	3	C	5 ~ 6					
		手段の最適性	4 現状では最善の手段であり、他の手段を検討する必要はない 3 他の手段もあるが、現状の手段が望ましく、改善の必要性は低い 2 現状の手段が望ましいとは言えないため、他の手段を検討すべきである 1 現状の手段ではなく、他の手段に変更すべきである	4	S	11 ~ 12					
	効率性	コストの最適性	4 コストの削減・効率化の成果により、これ以上、改善の余地はない 3 コストの削減・効率化を適切に進めており、改善の必要性は低い 2 コストの削減・効率化に努めているが、成果が十分ではないため、積極的な改善が必要である 1 コストの削減・効率化の成果が全く得られておらず、技術的な改善が必要である	4	A	9 ~ 10					
		受益の適正性	4 事業の性質上、受益者負担を求めものではない 3 公平なサービスを提供し、適正な受益者負担を求めている 2 ある程度の公平なサービスを提供しているが、受益者負担には見直しの余地がある 1 対象者に偏りがあるなど公平なサービスとはいえない、又は、ある程度の公平なサービスを提供しているが受益者負担を求めている	4	C	5 ~ 6					
	一次判定	自己判定結果の確定	<input checked="" type="checkbox"/>	上記のとおり自己判定を確定し、本結果を踏まえて以下のとおり貢献度・重要度を判定します							所属長の所見
		貢献度	S 市政全体の成果向上に与える影響が、非常に高い事務事業 A 上位施策の成果向上に与える影響が、高い事務事業 B 上位施策の成果向上に一定の影響をもつ事務事業 C 上位施策の成果向上に直接的な影響は弱い事務事業 D 当初位置付けた必要性が薄れており、事業推進が期待できない事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む	判定区分	S	非常に高い	A	水道施設整備の困難な地区で飲用水を確保するための補助事業であることから、今後も継続していきべき事業であるとする。少子高齢化に伴う過疎化が進み、一戸当たりの負担が多くなっていることも考えられるため、機会を捉えて調査を実施し、現状把握したうえで補助要綱の見直しも視野に入れた対応が必要である。			
		重要度	S 市政全体からみても、重要度が非常に高いと判断される事務事業 ※自然災害等の緊急事態に対応する事務事業も含む A 上位施策の視点からみても、重要度が高いと判断される事務事業 B 上位施策への貢献度も踏まえ、目標の達成に向けて現状の計画に沿って推進していく事務事業 C 上位施策への貢献度も踏まえ、統合・縮小を検討すべき事務事業 D 上位施策への貢献度も踏まえ、休止・廃止を検討すべき事務事業 ※既に休止・廃止が決定している事務事業も含む		B	高い					
		C	普通								
所属長				D	非常に低い	A					